

No.	分野	事業名	事業概要	担当課	進捗評価	指標	令和3年度実績 (定量評価)	実施内容等 (定性評価)	進捗状況の補足など
1	1	心のバリアフリー推進講座	当事者と連携し、障がい者差別解消法の内容や、障がい者の生活、合理的配慮のポイントを伝える出前講座を行います。 特に、本計画期間は企業への受講を促し、市全体で障がいへの理解が進み、合理的配慮が提供されるまちを目指します。	障がい福祉課	○	実施回数	6回	・当事者や当事者家族が講師となり、テーマ別に講座を実施（身体3回、精神1回、知的1回、制度等1回）	
2	1	イベント等を通じた市民啓発活動	世界自閉症啓発デーや障がい者週間などに合わせ、市民への啓発活動を実施します。	障がい福祉課	○	実施回数	2回	・世界自閉症啓発デーに合わせた豊田スタジアム・豊田大橋のライトアップ（4月） ・当事者団体と連携した理解啓発に関する展示（4月） ・障がい者週間に合わせた障がい者作品展を豊田市美術館で開催（12月）	
3	1	障がい理解促進のための市職員研修	障がいに対する市職員の理解を促進することで、行政サービスの向上を図ります。	障がい福祉課	○	実施回数	3回	・新規採用職員向け障がい理解研修を実施（4月） ・条例理解に関する全職員対象のEラーニング研修を実施（6月） ※行政改革推進課連携 ・他課での出張研修（市民課）を実施（11月）	
4	1	精神保健福祉地域普及講演会	地域住民等を対象に、精神障がいに関する知識の普及や理解促進を図るため、講演会を実施します。	保健支援課	△	参加人数	72人	・精神保健福祉地域普及講演会を実施（保健支援課）※中止 ・精神保健福祉普及研修会を実施（地域保健課）（11月12日 16人） ・出前講座又は一般講演会を実施（11月27日・12月11日 40人、3月23日 16人）	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、精神保健福祉地域普及講演会は中止
5	1	障がい理解のための実践教室	障がいのある方の気持ちやその暮らしを理解し、日常的に障がい者への配慮が実践されるように、学校等において障がい者との交流や障がいについての学びの機会を提供します。	社会福祉協議会	○	①開催校数 ②開催回数	①40校 ②87回	・児童、生徒に講義や体験を通して障がいを理解してもらい、福祉の心を養う機会づくりを目的として事業を実施 （コロナ禍にもかかわらず前年度実績（開催校数32校・開催回数57回）を上回った。）	
6	1	福祉学習のための資料等の貸出	障がいへの理解を促進するため、学校での福祉についての学習に点字資料や視覚障がい者用の録音再生機等の貸出を行います。	図書館管理課	○	貸出数	2回（28冊）	・小、中、特別支援学校向け団体貸出セットを福祉学習のために貸出（令和3年度から開始）	
7	1	中央図書館によるバリアフリーイベント等の開催	障がいへの理解を促進するため、障がいの有無にかかわらず楽しめるイベント（バリアフリー映画上映会等）を実施します。	図書館管理課	○	イベント数	3回	・手話通訳付きおはなし会を実施（10月10日 10人） ・バリアフリー映画上映会を実施（10月16日 33人） ・手話のおはなし会を実施（2月13日 44人）	
8	1	居住支援協議会の設立・運営	住宅確保において配慮が必要な方が民間賃貸住宅へ円滑に入居するための協議会を設立し、構成団体の各窓口で相談業務を行います。	定住促進課	○	相談者数	0人	・令和3年6月30日に豊田市居住支援協議会を設立 ・特定の窓口を設けていないため豊田市居住支援協議会として実績はないが、各構成団体の窓口にて居住支援に係る相談の受付は実施	
9	1	セーフティネット住宅の登録促進	住宅確保において配慮が必要な方の入居を拒まない住宅の登録を促進します。	定住促進課	○	登録戸数	95戸	・適宜登録申請の受付を実施 ・登録戸数は県内の自治体の中でも比較的多く推移	
10	1	愛知県人にやさしい街づくりの推進に関する条例に沿った整備指導	「愛知県人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に基づき、誰もが利用しやすい建築物等の整備を促進します。	建築相談課	○	届出件数	101件	・「愛知県人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に基づき、届出対象となる施設について、条例に沿った整備指導を行い、誰もが利用しやすい建築物等の整備を促進	
11	1	福祉車両による移送サービス	車いす等を利用していることで、公共交通機関等の利用が困難な方の移動手段を確保するため、リフト付き車両による移送を実施します。	障がい福祉課	○	移送回数	876回	・公共交通機関等の利用が困難な方に対して移送サービス（登録制）を実施 ・登録者数 296名	

No.	分野	事業名	事業概要	担当課	進捗評価	指標	令和3年度実績 (定量評価)	実施内容等 (定性評価)	進捗状況の補足など
12	2	重層的支援体制推進事業	相談者の世代、相談内容等にかかわらず、包括的に相談を受け止めて対応します。 また、複雑化・複合化した相談内容に対して、関係機関と連携し、既存の取組では対応できない狭間のニーズへの対応や、地域づくりに向けた支援を行います。	福祉総合相談課	○	総合相談窓口への相談件数	1,176件	<ul style="list-style-type: none"> <li>多機関協働事業において、ひきこもりや障がい者等の個別支援会議を開催</li> <li>複雑化した相談内容に対応する新たなメニュー創出のため民間企業等と連携体制を構築</li> <li>社会福祉協議会CSWが地域住民等と連携し居場所や活動の場づくりを実施</li> </ul>	
13	2	常時の相談体制整備	緊急時に支援が必要な家庭を事前に把握・登録し、夜間や休日を含めた常時の相談体制を整えます。	障がい福祉課	○			<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者相談支援事業所及び自立支援協議会を通して、緊急時対応が必要なハイリスク家庭を事前に把握・登録する仕組みを構築（対象者14件）</li> <li>豊田みよしケアネットを活用し、対象者情報の管理を行うことで、複数の対応者による状況把握及び共有、円滑な支援体制を構築</li> <li>入所施設を併設する障がい者相談支援事業所へ上記ハイリスク家庭に係る24時間相談対応及び緊急時の一時受入れを委託し、緊急時対応の体制を確保（受入れ実績0件）</li> </ul>	
14	2	障がい者相談支援事業	障がい福祉サービスの利用や就労に関することなど、生活全般の相談に応じ、障がい者の日常生活及び社会生活を支援します。	障がい福祉課	○	相談支援件数	15,121件	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内8法人に委託し、障がい者及びその介護者に対して、社会生活力を高めるための直接支援、各種在宅サービス・社会資源の紹介等を行い、障がい者のいる世帯の生活全般を支援</li> </ul>	
15	2	生活困窮者自立支援事業	生活困窮や社会からの孤立状態にある障がい者に対して伴走型支援を行いながら、相談による困りごとの受け止めや課題解決に向けた支援計画作成、就労準備支援や家計改善支援などを実施します。	福祉総合相談課	○	延べ相談件数 ※障がい者以外も含む	7,205件	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉センターのほか、旧市内支所（猿投台、上郷、高橋、高岡）に相談支援員を配置し、地域ごとで困りごとの相談、対応等が実施できる体制を構築</li> <li>各支所と福祉センター、市との情報連携により、複合した課題についても多角的・継続的に支援を実施</li> </ul>	
16	2	日常生活自立支援事業	判断能力が十分ではなく、日常生活に不安を抱えている知的障がい者や精神障がい者等を対象に、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等を行います。	社会福祉協議会	○	利用者数	70人	<ul style="list-style-type: none"> <li>判断能力の低下した利用者を成年後見制度に適切に移行</li> </ul>	
17	2	生活支援員派遣事業	判断能力はあるが、日常生活に必要な各種手続き及び日常的な金銭管理等が困難かつ親族等の支援が期待できない身体障がい者、身体の不自由な高齢者、豊田市生活困窮者自立支援事業の支援決定者を対象に、日常的な金銭管理等を行います。	社会福祉協議会	○	利用者数	25人	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援機関と連携して支援を実施</li> </ul>	
18	2	成年後見制度利用支援	知的障がいや精神障がいにより判断能力が不十分な人の成年後見制度の利用手続きを、親族の代わりに豊田市が行います。また、後見人等の報酬費用を支払うことが困難な人に対して、その費用を補助します。	福祉総合相談課	○	実施件数	34件	<ul style="list-style-type: none"> <li>後見人等の報酬費用を支払うことが困難な人に対して、その費用を補助</li> </ul>	
19	2	障がい者虐待対応研修	障がい者虐待の早期発見と関係機関の連携強化を目的に、障がい者虐待に関する研修会を開催します。	福祉総合相談課	○	開催回数	3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者虐待・障がい者虐待対応合同研修（7月5日）</li> <li>高齢者虐待・障がい者虐待対応合同研修（8月23日）</li> <li>障がい者虐待対応（10月25日）</li> </ul>	
20	2	障がい者虐待相談	障がい者虐待の相談窓口を設置し、虐待を受けている障がい者の安全の確保や養護者の支援、虐待を行った事業者への指導等を実施し、虐待防止に取り組みます。	福祉総合相談課	○	相談件数	15件	<ul style="list-style-type: none"> <li>養護者による虐待疑いの場合は、事実確認及び本人・養護者に対する助言・環境調整等を地域支援者と連携して実施</li> <li>施設内事案については、施設へのヒアリング及び改善依頼等必要な対処を実施</li> </ul>	

No.	分野	事業名	事業概要	担当課	進捗評価	指標	令和3年度実績 (定量評価)	実施内容等 (定性評価)	進捗状況の補足など
21	3	地域共生社会の実現に向けた相互理解の促進及び意思疎通の円滑化に関する条例の周知と行動計画の推進	条例の内容について、パンフレットを作成し、行政、市民、企業等を対象に周知を図ります。 また、条例の目的の達成に向け、人材育成など具体的な取組を示した行動計画を推進し、相互理解の促進と意思疎通の円滑化を図ります。	障がい福祉課	○	配布数	ポスター396部 パンフレット7,736部	・ポスター、パンフレット、啓発動画による啓発の実施 ・ユニバーサル市役所「とよた」ガイドラインを条例に対応した内容に改定（11月） ・豊田市福祉センター1階（6～10月）、豊田市中央図書館3階（12月）において、条例特別展示を実施 ・条例に関する啓発授業（特色のある学校づくり事業）を浄水小で実施（7月）※4日間 ・市役所等の窓口に「筆談マーク」を設置（12月） ※全650枚、190以上の所属・交流館に配布	
22	3	ICTを活用した意思疎通支援	様々な場面において意思疎通支援が必要な場合に、電話リレーサービスや遠隔手話通訳サービス等ICTを活用した意思疎通支援策を展開します。	障がい福祉課	○			・補聴機器（コミュニケーション、ヒアリンググループ）を新たに整備、市役所内での貸出開始 ・Word文章等を自動で点字化する点字プリンターを新たに整備、市役所作成文書（一部のみ）の点訳対応開始	
23	3	意思疎通に関する市民向け体験講座の開催	手話、点字、要約筆記、音訳等の体験講座を開催し、多様な意思疎通手段を学ぶことができる機会を提供します。	障がい福祉課	○	実施回数	1回	・豊田みよし聴覚障害者協会に講師を依頼し、聴覚障がいに関する講話や簡単な手話の紹介等の市民向け手話体験会を実施（1月23日）	
24	3	意思疎通・情報保障に関する職員研修の実施	簡単な手話や点字等の意思疎通手段が市役所の窓口全体で提供されるように、市職員に向けた研修会を実施します。	障がい福祉課	○	実施回数	1回	・カラーユニバーサルデザイン研修の実施（12月 58人） 【研修以外の関連取組】 ・朝礼における手話の実施（6、12月） ・毎月、手話紹介ミニ動画を作成し、職員向けに発信（10～3月）	
25	3	コミュニケーション支援ボードの活用拡大	災害時に限らず、平時における意思疎通を支援するために、様々な場面に応じた支援ボードの作成等を検討します。	障がい福祉課	○			・セブン-イレブンジャパン及び豊田市障がい者計画推進懇話会と連携し、コンビニ版コミュニケーション支援ボードを新たに作成 ・市内のセブンイレブン56店舗に展開	
26	3	意思疎通支援者の派遣	聴覚障がい者が必要な情報を収集したり、意思疎通したりするための支援として、学校の入学式等の公的行事や医療機関への受診時等に手話通訳者や要約筆記者を派遣します。	障がい福祉課	○	派遣数	手話通訳603件 要約筆記47件	・意思疎通支援者の派遣依頼に対し、市内派遣のほか、関係機関と調整し、市外・県外についても派遣を実施	
27	3	意思疎通支援者の養成	意思疎通支援者を養成するため、市民向け講習会を実施します。	障がい福祉課	○	修了者数	35人	・専門的な知識を有した講師による各種講座を実施 手話 入門・基礎コース 修了者数 21人 手話 レベルアップ 修了者数 5人 要約筆記 修了者数 8人 点訳 修了者数 1人	
28	3	緊急通報時の手話通訳派遣	消防本部へのNet119、メール119及びFAX119による通報の際に、必要に応じて手話通訳者を搬送先の病院へ派遣します。	(消) 指令課	○	派遣件数	0件	・消防本部へのNet119、メール119及びFAX119による通報の際に、手話通訳者を搬送先の病院へ派遣する体制を確保	
29	3	メール119	音声による119番通報が困難な場合に、メール機能を使用した119番通報に対応します。	(消) 指令課	○	新規登録者数	1人	・メール機能を使用した119番通報への対応体制の確保 (内訳:6月1人)※累計71人	
30	3	Net119緊急通報システム	音声による119番通報が困難な場合に、携帯電話やスマートフォンなどの位置情報支援サービスや画像送信機能等を利用した119番通報に対応します。	(消) 指令課	○	新規登録者数	21人	・携帯電話やスマートフォンなどの位置情報支援サービスや画像送信機能等を利用した119番通報への対応体制の確保 (内訳:4月2人、7月6人、8月5人、9月1人、10月3人、1月1人、3月3人)※累計289人	
31	3	広報とよたの点訳・音訳	広報とよたを点訳・音訳し、視覚障がい者へ市政の内容を伝えます。	市政発信課	○	作成部数(月平均)	点字版広報55部 声の広報41部	・文字による情報入手が困難な視覚障がい者のために、広報とよたを点訳・音訳し、希望者へ送付	

No.	分野	事業名	事業概要	担当課	進捗評価	指標	令和3年度実績 (定量評価)	実施内容等 (定性評価)	進捗状況の補足など
32	3	図書館ボランティア講座	点訳や音訳資料等の作成協力者であるボランティアの養成及びスキルアップに向けた講座を実施します。	図書館管理課	○	受講者延べ人数	91人	・点訳ボランティア養成講座 81人 ・点訳ボランティアレベルアップ講座 10人	
33	3	視覚障がい者等が利用しやすい資料の充実	点字や録音による図書や副音声や字幕ガイドがついた映像資料等の購入や作成を進め、貸出を行います。	図書館管理課	○	①購入数 ②製作数	①70点 ②198点	・点訳ボランティアによる資料の製作44タイトル ・点訳ボランティアによる中日新聞連載小説52回 ・音訳・編集ボランティアによる資料の製作29タイトル ・音訳・編集ボランティアによる中日新聞ニュースの追跡50回 ・その他おたより等23回	
34	3	図書の対面朗読	活字の本を読むことが難しい障がい者に対し、ボランティアによる朗読サービスを実施します。	図書館管理課	○	サービス回数	16回	・利用者のリクエストに応じて、対面朗読を実施	
再掲	3	心のバリアフリー推進講座					1の再掲		
再掲	3	イベント等を通じた市民啓発活動					2の再掲		
再掲	3	障がい理解促進のための市職員研修					3の再掲		
再掲	3	障がい理解のための実践教室					5の再掲		
35	4	強度行動障がい支援者養成事業	強度行動障がい支援者養成研修を開催し、専門的人材の育成を図ります。 強度行動障がい者への支援の実績がある障がい福祉サービス事業所と連携し、市内の事業所に対し訪問研修やアドバイザー派遣等を実施します。	福祉事業団 障がい福祉課	○	①基礎研修(法定研修)受講者数 ②専門支援員派遣	①15人 ②1件	・事業所支援等を目的に、国の指導者養成研修修了者を中心に、強度行動障がい専門支援員を新たに組織（5名任命） ・強度行動障がい支援者養成研修基礎研修（法定研修）を新たに実施（定員15名に対し、25名の応募） ・個別の困難事例について、専門支援員による訪問型個別支援事業を実施（1件3回）	
36	4	地域生活支援拠点等の運営	障がい者の重度化・高齢化や親亡き後に備えるために緊急時の対応やグループホームの体験事業等を実施します。	障がい福祉課	○			・ハイリスク家庭（事前登録制）に係る24時間相談対応及び緊急時の一時受入れについて、入所施設を併設する障がい者相談支援事業所へ委託し、緊急時の対応体制を確保 ※関連No13 ・相談支援専門員によるグループホーム等の空床を活用した宿泊体験などの支援の実施	
37	4	認定特定行為業務従事者の育成	医療的ケアが必要な方に対応できる支援者を育成するために、喀痰吸引等研修などを開催します。	福祉事業団	○	①受講申込者数 ②基本研修開催回数	①18人 ②3回	・受講申込18人（基本研修免除4人含む） ・基本研修9月22日、11月5日、3月24日の3回開催	
38	4	医療型短期入所・レスパイト事業実施医療機関に対する研修会の実施	医療型短期入所・レスパイト事業の実施医療機関等を対象に、重症心身障がい者等の障がい特性や支援方法を伝える研修会を実施します。	障がい福祉課 福祉事業団	○	①受講者数 ②受講事業所数	①111人 ②51事業所(こども園含む)	・医療機関のほか、医療的ケア児者を受け入れしているこども園や福祉事業所等の看護職員等を対象に、重症心身障がい者等の障がい特性について研修会を2回実施（11月19日、12月10日）	
39	4	民間障がい者施設の看護師配置支援	日中活動系の障がい福祉サービス事業所における重度障がい者の受入れの促進を図るために、看護職員の配置に係る費用の一部を助成します。	障がい福祉課	○	件数	6件	・市内民間障がい者施設に対して、看護職員の人件費の一部を補助	
40	4	重症心身障がい者短期入所利用支援	短期入所事業所における重症心身障がい者の受入れの促進を図るために、短期入所の実施に必要な費用の一部を助成します。	障がい福祉課	○	①施設数 ②延べ日数	①3事業所 ②140日	・短期入所事業所における重症心身障がい者の受入れ促進のために、費用の一部を助成	
41	4	障がい者支援職員研修会の開催	障がい福祉サービスに関わる人材育成の一環として、障がい者支援に携わる人が集い学べる場を企画します。特にニーズの高い、重度障がい者支援に必要な知識と介護技術を中心に、実践的な研修会を開催します。	福祉事業団	○	受講者数	362人	・6講座をオンライン開催(6~11月) ・受講者の362人については、21法人、30事業所、11職種の様々な団体から参加	

No.	分野	事業名	事業概要	担当課	進捗評価	指標	令和3年度実績 (定量評価)	実施内容等 (定性評価)	進捗状況の補足など
42	4	精神障がい者支援従事者研修	精神障がい者に関わる支援者等を対象に、精神疾患や障がいの特性を理解し支援することができるよう、支援の資質向上を図るための研修等を実施します。	保健支援課	○	受講者数	19人	・豊田市アルコール問題対応力向上事例検討会を開催(7月21日)	
43	4	発達障がい支援者養成研修	様々な相談機関や市の窓口で発達障がいに関する相談を適切に対応できるように、発達障がいに関する研修会を実施します。	障がい福祉課	○	実施回数	3回	・市職員及び文化振興財団職員を対象に「子どもにおける発達障がい」(2月4日、3月3日)と「大人における発達障がい」(2月14日)についての支援者研修会を実施	
再掲	4	強度行動障がい支援者養成事業					35の再掲		
再掲	4	認定特定行為業務従事者の育成					37の再掲		
再掲	4	民間障がい者施設の看護師配置支援					39の再掲		
再掲	4	重症心身障がい者短期入所利用支援					40の再掲		
44	4	医療型短期入所・レスパイト事業	医療機関等と連携し、医療型短期入所やレスパイト事業により医療的ケアの必要な重症心身障がい児者を一時的に預かり、介護者負担の軽減を図ります。	障がい福祉課	○	登録医療機関数	8か所	・医療型短期入所利用日数 261日 ・レスパイト事業利用日数 914日 ※難病含む ・未登録の医療機関と受入れに関する調整を実施 新規登録1か所	
45	4	重症心身障がい・医療的ケア児者支援コーディネーターの設置	医療型短期入所やその他のサービスの総合的な調整を行うコーディネーターを設置します。	障がい福祉課	○	人数	4人	・医療型短期入所等に係るコーディネーターが当該事業を利用するに当たり必要な調整を医療機関等と実施 ・愛知県が実施している医療的ケア児等コーディネーター養成研修に民間事業所職員を推薦し、受講(1人) ・上記研修の受講者をコーディネーターとして設置(4事業所4人)	
46	4	医療型短期入所中の日中活動場所等への送迎支援	介護タクシー事業者と連携し、医療型短期入所利用時における生活介護事業所等への送迎を実施します。	障がい福祉課	○	送迎回数	156回	・市内の介護タクシー事業者に委託し、医療型短期入所利用時における医療機関と生活介護事業所等間の送迎及び送迎時における医療的ケアを実施	
47	4	難病患者家族教室	難病患者とその家族のQOLの向上を図るため、必要な知識を深めるとともに、患者・家族同士が悩みや経験を分かち合うことにより、療養上・日常生活上の悩みや不安等の解消を図ります。	保健支援課	×	開催回数 延べ参加者数	0回	-	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
48	4	共生型サービスの創出支援	共生型サービス事業所の増加に向けて、介護保険サービス事業所に対し、啓発と指定に関する相談支援を行います。	障がい福祉課	○			・介護保険サービス事業所に対し、共生型サービス事業所の指定に関する相談支援を随時実施	
再掲	4	地域生活支援拠点等の運営					36の再掲		
49	4	グループホームの建設等支援	社会福祉法人等が行う、グループホームの建設費、買取費、改修費、開設準備品購入費、賃借運営費等の一部を補助します。	障がい福祉課	○	補助件数	2件	・民間事業者が運営するグループホームに対し、賃借運営費を補助	
50	4	グループホームの運営費支援	小規模のグループホームを運営する事業者に対し、居住者の支援区分に応じ運営費の一部を補助します。	障がい福祉課	○	補助件数累計	38件	・小規模グループホームの運営に対して、居住者の支援区分に応じた運営費の一部を補助	
51	4	グループホーム家賃負担軽減	グループホームを運営する事業者に対し、居住者が負担すべき家賃の一部を補助し、居住者の金銭的負担の軽減を行います。	障がい福祉課	○	補助件数累計	37件	・小規模グループホームを運営する事業者に対し、居住者が負担する家賃の一部を補助	
再掲	4	居住支援協議会の設立・運営					8の再掲		

No.	分野	事業名	事業概要	担当課	進捗評価	指標	令和3年度実績 (定量評価)	実施内容等 (定性評価)	進捗状況の補足など
再掲	4	セーフティネット住宅の登録促進					9の再掲		
52	5	措置入院者の退院後支援事業	措置入院者が退院後に必要な医療等の支援を継続かつ確実に受けられ、社会復帰の促進等を図ることができるよう、退院後の支援計画を作成し、関係機関と連携して支援します。	保健支援課	○	支援者数	6件	・本人の同意を得て、退院前に支援会議を実施し支援計画を作成 ・退院後6か月間の支援を実施	
53	5	精神障がい者家族相談支援事業	精神障がい者本人やその家族が悩みを抱え込まず、当事者同士が支え合える相談の場や居場所を提供し、社会的活動の一步となるよう支援します。	保健支援課	○	【相談】 ①電話延べ件数 ②面接延べ件数 【居場所】 ①当事者延べ参加数 ②家族延べ参加数	【相談】 ①39件 ②23件 【居場所】 ①210人 ②190人	・精神障がい者本人やその家族が、同じ悩みや苦しみ等を経験した家族から助言を受けることで孤立感や疎外感を緩和 ・当事者やその家族が自立に向けた地域生活を送るために居場所を提供	
54	5	当事者相互によるピアサポート	地域移行・地域定着支援の推進のため、精神障がい者の社会的自立に向けた支援を行うとともに、長期入院者に働きかけるピアサポーターを育成します。	保健支援課	○	①育成人数 ②参加者延べ人数	①0人 ②21人	・グループ活動、当事者体験発表の準備をし、精神保健福祉普及研修会にて体験談を発表 ・ピアサポーターのスキルアップを図るための研修を実施	
55	5	精神保健福祉相談	こころの悩みを抱える人やその家族が医師や保健師等の助言により、問題の整理ができるよう支援を行います。 ①精神科医師による相談 ②保健師、精神保健福祉士による相談	保健支援課	○	延べ相談者数	①22件 ②2,507件	・こころの悩みを抱える人やその家族を対象に精神科医師や保健師が助言等を行い、問題解決の糸口になるよう支援を実施	
再掲	5	精神保健福祉地域普及講演会					4の再掲		
再掲	5	精神障がい者支援従事者研修					42の再掲		
56	5	こども発達センターのぞみ診療所による医療サービスの提供	地域の施設等と協力しながら、発達に心配のある子どもたちの医療的な支援を実施します。	福祉事業団	○	①初診 実人数 ②医科利用 実人数 ③歯科利用 実人数	①681人 ②3,418人 ③516人	・院内感染防止策を徹底し、コロナ禍においても発達に心配のある子どもたちの医療的な支援を実施	
57	5	障がい者歯科事業	障がい者の歯科疾患の早期発見を図り、良好な口腔環境を維持することを目的に、施設へ訪問し利用者の歯科健診及び施設職員に対し口腔衛生指導を実施します。 ①歯科健康診査（通所施設利用者） ②訪問予防指導（入・通所施設職員）	(保)総務課	○	実施施設数 受講者数	①歯科健康診査 12施設 249人 ②訪問予防指導 1施設 10人	・施設からの依頼により、通所施設利用者の歯科健診及び入所及び通所施設職員に対し、障がいに応じた口腔ケアに関する講話を実施	
58	5	依存症問題関連事業	依存症問題を抱える家族等が疾患の特性や関わりについて学ぶ場の提供や、早期に相談機関や専門機関につながるための啓発を行います。	保健支援課	○	①開催回数 ②延べ参加者数	①0回 ②0人	・「依存症でお困りの家族教室」を3回（8月27日、9月16日、10月21日）予定していたが、申込みなし	申込みなく不開催
59	5	心理職員によるこころの相談	ひきこもり等の悩みを抱えている人や家族からの相談に応じ、相談者の抱える問題を整理し適切な機関へつなげるよう支援を行います。	保健支援課	○	延べ相談者数	14件	・ひきこもり等の悩みを抱えている人やその家族を対象に、精神的サポートを行いながら相談者の抱える問題を整理し、適切な機関へつなげるよう支援	
60	5	難病講演会・療養相談会	難病患者とその家族及び福祉医療関係者を対象に、専門医による講演及び療養相談を行うことで、難病に関する正しい知識と理解を深め、療養上・日常生活上の悩みや不安等の解消を図るとともに、地域における難病患者支援を推進します。	保健支援課	×	①開催回数 ②延べ参加者数	①0回 ②0人	—	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

No.	分野	事業名	事業概要	担当課	進捗評価	指標	令和3年度実績 (定量評価)	実施内容等 (定性評価)	進捗状況の補足など
61	5	難病療養相談	難病患者とその家族が、医療や生活等の助言を受けることで、療養上・日常生活上の悩みや不安等の解消を図ります。 ①専門医による相談 ②保健師による相談	保健支援課	○	延べ相談者数	7人	・専門医による個別相談を実施 神経疾患（2月18日 2人） 消化器疾患（10月13日 0人） 膠原病（10月19日 3人） 呼吸器疾患（11月10日 2人）	
62	5	医療機関に対する強度行動障がいに関する研修会の開催	医療行為が必要な強度行動障がい者の支援を目的に、医療従事者に対し、適切な支援方法を伝える研修会を実施します。	障がい福祉課 福祉事業団	×			-	新型コロナウイルス感染拡大防止のため
63	5	障がい者医療費助成	障がい者の医療費負担の軽減を図るために、受診等にかかる自己負担額を助成します。 ①心身障がい者医療費助成 ②精神障がい者医療費助成 ③福祉給付金	福祉医療課	○	受給者数 (年度平均)	①心身障がい者医療費助成 4,964人 ②精神障がい者医療費助成 6,417人 ③福祉給付金 7,404人	・身体障がい者手帳、精神障がい者手帳、療育手帳交付者や母子・父子家庭など医療費受給者の方の医療に要する保険診療分の自己負担額を助成	
再掲	5	医療型短期入所・レスパイト事業実施医療機関に対する研修会の実施					38の再掲		
64	6	事業所の防災体制強化策の推進	障がい福祉サービス事業所に対し、研修会の開催やワークショップ等を行い、防災意識を高めていく体制の強化を図ります。 「（仮称）要支援者に関わる避難所支援体制検討会」を設置し、福祉避難所等における要支援者の支援に関する検討を進めます。	福祉総合相談課	○			・民間事業者と協力し、事業所向け講座や座談会を開催	
65	6	サービス等利用計画を活用した災害時個別計画の策定促進	サービス等利用計画の作成時に災害支援の視点を盛り込むことができるよう、防災の基礎知識を盛り込んだ手順書の作成や研修会を行います。	福祉総合相談課	○			・自立支援協議会と共働し、サービス等利用計画を活用した災害時支援の様式を整理 ・自立支援協議会及び相談支援専門員との連携による個別計画作成の試験導入を開始	
66	6	避難行動要支援者名簿を活用した支援体制モデルの展開	自治区や民生委員等の地域の関係者を対象に、災害時における地域の課題や、避難行動要支援者の支援方法を考えるための勉強会等を開催し、地域の特性に応じた支援体制の検討・構築を進めます。 また、勉強会等で検討した結果を踏まえた地域の防災訓練等の開催を支援します。	福祉総合相談課	○			・避難行動要支援者の支援に関する講習会の実施を始め、自治区行事へのブース出展、ICTを活用した実証実験、自治区等と行政の連携事例をまとめた事例集を作成	
67	6	障がい福祉サービス事業所用の衛生用品の備蓄	感染症の予防及び拡大時の対策として、マスクや防護服を備蓄し、必要に応じて、障がい福祉サービス事業所へ提供します。	障がい福祉課	○			・国から毎月配布される衛生用品を適切に管理 ・市内の障がい福祉サービス事業所に対し、5月、12月、3月に衛生用品の配布を実施	
68	6	感染症対策の啓発・指導	障がい福祉サービス事業所に対して、事業所説明会等を通じて、感染症対策に向けた啓発と指導を行います。	障がい福祉課	○			・事業所で陽性者が発生した際の対応方法等について、豊田市ホームページに掲載及びメール等で事業者へ速やかに情報を共有	
69	6	事業所版BCP策定支援	災害時や感染症拡大時における障がい福祉サービス事業所のBCP（業務継続計画）の策定に向けて、研修会の開催や様式の作成等を行います。	障がい福祉課	○			・障がい福祉サービス事業所等におけるBCPの意義や策定方法を紹介するオンラインセミナーを2回実施	
70	6	犯罪情報提供ネットワーク登録制度	注意喚起及び防犯意識を高めるため、市内又は近隣で発生した市民に身近な犯罪や不審者情報について、その発生した日時、場所、内容等を、市民（登録者）に対しメールで情報提供します。	交通安全防犯課	○	登録者数	37,028件	・緊急メールとよた配信件数 182件 (事件情報、不審者情報、特殊詐欺情報、統計情報)	

No.	分野	事業名	事業概要	担当課	進捗評価	指標	令和3年度実績 (定量評価)	実施内容等 (定性評価)	進捗状況の補足など
71	7	保育士の研修	障がい児の対応を学ぶために、保育士をこども発達センターに研修派遣します。また、喀痰吸引等研修を受講し、一部の医療的ケアを行うことができる保育士を育成します。	保育課	○	受講者数	派遣保育士2人 喀痰吸引等研修受講者6人	・派遣職員が豊田市こども発達センター各施設で1年間研修を受講 ・喀痰吸引研修(3月24日)の受講	
72	7	こども発達センターにおける保育所等訪問支援事業	地域のこども園等を訪問し、障がい児に対して、集団生活への適応のための専門的支援を行います。	福祉事業団	○	①契約人数 ②支援件数	①契約人数 難聴児15人 肢体不自由児5人 医療的ケア児1人 ②支援件数 難聴53件 肢体不自由児19件 医療的ケア児5件	・通園施設並行通園児や卒園児の支援に加え、地域の中学校に通う医療的ケア児に対する支援も実施	
73	7	障がい児保育	こども発達センターとの連携により、こども園において、障がい児保育を実施します。実施に当たり、加配保育士の配置や、園児の状況に合わせた受入体制を整え対応します。	保育課	○	配置数	公立こども園214人 私立こども園31人 認定こども園95人	・診断有り・無しにかかわらず基本要配慮児3人に加配保育士1人を配置	
74	7	医療的ケア児保育	こども園において、日常的に経管栄養、導尿その他医療的な行為を必要とする児童に対し、看護師を配置し、医療的ケアを実施します。	保育課	○	配置数 (実施園)	2園	・フルタイム看護師を童子山こども園(腸ろう)、松平こども園(インスリン)に配置	
75	7	早期療育推進委員会の開催	障がいの早期発見・早期療育を進めるため、関係機関が課題事項及び地域療育支援の在り方について協議と必要な支援を行い、教育・保育を実施する機関職員及び保護者の療育意識を高め、障がいの軽減と二次障がいの発生防止を図ります。	福祉事業団	○	開催回数	3回	・進路検討会、入園相談会などの事業は感染予防対策を行い、全て開催 ・研修は、公開保育、保健師研修の一部を新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止したほかは全て実施 ・早期療育推進委員会において、重点取組として挙げた巡回療育相談個票のデータ化を全園で実施	
76	7	施設支援一般指導(巡回療育相談)	保育士や心理士などの専門職で構成された相談チームが、こども園や学校を巡回訪問し、施設職員に対して、各園児、児童・生徒に応じた相談支援を行います。	福祉事業団	○	実施件数	557件	・前後期巡回療育相談は、150回の訪問で538人に対し実施 ・随時の巡回療育相談は、9回の訪問で19人に対して実施	
77	7	特別支援学校の児童・生徒との交流及び共同学習	①学校間交流 障がいのある子どもにとっても、障がいのない子どもにとっても、経験を深め、社会性を養い、豊かな人間性を育むとともに、お互いを尊重し合う大切さを学ぶ機会として交流及び共同学習を実施します。 ②居住地校交流 特別支援学校に通う児童・生徒・保護者の希望により、居住地校交流を実施します。	学校教育課(青少年相談センター)	○	①実施校数 ②児童生徒数	①4校 ②14人	・学校間交流について、豊田特別支援学校と豊田市立浄水小学校、豊田市立浄水中学校、豊田市立逢妻中学校、愛知県立豊田高等学校との間でオンライン交流として実施 ・居住地校交流について、愛知県立瀬戸つばき特別支援学校2人、愛知県立三好特別支援学校10人、岡崎聾学校2人と居住地の学校との間で交流を実施	
78	7	特別支援教育連携協議会の開催	医療・福祉・労働・療育・教育等に関わる関係機関が連携し、支援情報の共有化や支援策の協議とともに、本市における特別支援教育の在り方を検討します。	学校教育課(青少年相談センター)	○	開催回数	2回	・第1回5月28日、第2回1月28日に開催(どちらも書面開催)	



No.	分野	事業名	事業概要	担当課	進捗評価	指標	令和3年度実績 (定量評価)	実施内容等 (定性評価)	進捗状況の補足など
79	7	特別支援学級担当教員等研修	①特別支援学級担当教員等研修 事例研究を基にして、こども発達センターの臨床心理士や言語聴覚士等の専門家、特別支援学校の先生等の指導を受け、指導方法や障がい理解を深めるための研修を実施します。 ②特別支援学級担当教員等初心者研修 個別の教育支援計画・個別の指導計画の立て方、事例研究、専門家からの障がい理解及び指導方法の講演などを通して、障がいのある児童・生徒の指導者としての基本を学ぶための研修を実施します。	学校教育課（青少年相談センター）	○	受講者	①285人 ②69人	・特別支援学級担当教員等研修は、全特別支援学級担当教員等を対象に、8月2日・3日・4日のうち、いずれか1回参加形式で実施 ・特別支援学級担当教員等初心者研修は、第1回を5月11日～18日に動画研修、第2回を6月7日か10日のうち、いずれか1日参加形式で実施	
80	7	特別支援教育コーディネーター研修	障がいのある児童・生徒の教育の充実に向けて、特別支援教育コーディネーターとしての役割や障がい特性の理解の仕方などを学ぶための研修を実施します。	学校教育課（青少年相談センター）	○	受講者	104人	・第1回4月27日に実施 ・第2回7月26日～8月6日に動画研修として実施	
81	7	指導主事・特別支援教育アドバイザー・スクールソーシャルワーカーによる学校支援	特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して適切な対応を進めることができるように、特別支援教育担当指導主事・特別支援教育アドバイザー・スクールソーシャルワーカーが連携し、担任や特別支援教育コーディネーター等への支援を実施し、校内支援体制の構築を図ります。	学校教育課（青少年相談センター）	○	支援校数	78校	・学校から依頼を受けて、各学校を訪問し、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して適切な対応や学校支援体制の構築等について、支援を実施	
82	7	学級運営補助指導員・教育介護ボランティアの配置	①学級運営補助指導員の配置 障がいのある、又は、障がいの疑いのある児童・生徒が在籍する通常の学級及び特別支援学級において学級運営を補助する学級運営補助指導員を配置します。 ②教育介護ボランティアの配置 学校行事や校外学習において、障がいのある児童・生徒への介助や、学習活動の見守りや支援を図るための、教育介護ボランティアを配置します。	学校教育課（青少年相談センター）	△	配置数	①163人 ②15人	・4月配置に加えて年度途中に要請のあった学校へ検討の上、配置 ・4月時点で22校23人配置予定だったが、緊急事態宣言等による影響で行事が中止となり、15人に減少	特別な教育的支援を必要とする児童生徒が年々増加傾向にあり、学校からの申請に対して、十分な学級運営補助指導員の配置ができていない
83	7	特別支援学校における看護員の配置	豊田特別支援学校に看護員を配置し、医療的ケアを必要とする児童・生徒に対し、支援を実施します。	学校教育課（青少年相談センター）	○	配置数	16人	・特別支援学校に通う医療的ケアを必要とする児童生徒に対して、学校に配置した看護員による支援を実施	
84	7	就学相談会の実施	障がいのある、又は、障がいの疑いのある子ども一人ひとりに応じた就学支援を進めるため、主に就学前の子どもと保護者を対象とした就学相談会を実施します。	学校教育課（青少年相談センター）	○	①開催回数 ②相談者数	①2回 ②321人	・第1回6月12日、13日、19日の3日間で実施 ・第2回9月11日に実施	
85	7	小中学校における看護師の派遣	小学校、中学校へ通う医療的ケアが必要な児童・生徒の学校生活を支援するため、看護師を派遣します。	学校教育課（青少年相談センター）	○	①派遣校数 ②対象人数	①7校 ②7人	・小・中学校に通う医療的ケアを必要とする児童生徒に対して、訪問看護ステーションから派遣した看護師による支援を実施	
再掲	7	施設支援一般指導（巡回療育相談）					76の再掲		
86	7	放課後児童クラブにおける加配支援員配置	支援を要する児童に対し、積極的に受入態勢を推進し、必要に応じて加配支援員を配置します。	次世代育成課	○	配置数	131人	・必要に応じ、加配支援員を配置	

No.	分野	事業名	事業概要	担当課	進捗評価	指標	令和3年度実績 (定量評価)	実施内容等 (定性評価)	進捗状況の補足など
87	7	放課後児童クラブへの巡回専門員による訪問指導	現場に専門家が巡回し、支援員に助言する体制を整えることで、障がい理解の促進を図り、支援員の力量を高めていきます。	次世代育成課	○	専門員数	1人(141回)	・巡回指導員による放課後児童クラブ(71校)への訪問指導を実施	
88	7	母子保健医療福祉ネットワーク会議の開催	保健、医療及び福祉の各関係機関が連携し、問題を明確にするとともに、その情報を共有することで、母子保健事業を適切かつ効果的に推進し、子どもの健全な育成及び子育て家庭への支援の充実を図ります。	子ども家庭課	○	開催回数	1回 (12機関から参加)	・母子保健事業・母子連絡票の報告、支援プランの活用・産後うつへの対応について検討	
89	7	乳幼児健康診査(3、4か月児、1歳6か月児、3歳児)	相談しやすい雰囲気づくりに努め、健康診査の実施と併せて、発育・発達を促す指導や育児の負担感を軽減するための個別相談を実施します。	子ども家庭課	○	①受診者数 ②受診率	①受診者数 3,4か月児 2,944人 1歳6か月児 3,151人 3歳児 3,320人 ②受診率 3,4か月児 96.3% 1歳6か月児 96.3% 3歳児 94.7%	・問診、計測、内科診察、歯科診察、視力・屈折・聴力検査、尿検査、育児相談、発達を促す関わり方の集団指導、幼児食の個別指導を健康診査において実施	
90	7	にこにこ広場、こども相談の開催	発達状況により支援が必要な子どもや育児不安・負担感等があると思われる養育者に対し支援を実施します。 ①にこにこ広場(3、4か月児健康診査事後フォロー教室) ②子ども相談(心理士との個別発達相談)	子ども家庭課	○	延べ参加組数	①114組 ②27組	・乳児向けの集団教室の実施 ・幼児向けの個別相談の実施	
91	7	幼児健康診査従事者等療育実習	心身障がい児の早期発見・早期療育の推進と職員の資質向上を図るため、こども発達センターと連携し実習を実施します。	子ども家庭課	○	①開催回数 ②参加者数	①4回 ②22人	・幼児健診従事者(委託者、地域保健課職員、子ども家庭課職員)及び保育課巡回看護師が、発達センターの通園施設にて実習を実施	
92	7	こども発達センターによる障がい児通所支援	こども発達センターにおいて、日常生活における基礎的動作の指導や自活に必要な知識や技能、集団生活への適応のための支援を行います。 ①ひまわり(知的障がい児、発達障がい児クラス) ②たんぼぼ(肢体不自由児クラス) ③なのはな(難聴児、発達障がい児クラス)	福祉事業団	○	利用契約児数 利用延人数	①50人 ②37人 ③41人 (難聴21、発達20) ①9,200人 ②3,339人 ③3,726人 (難聴773、発達2,953)	・通所支援に加え、移行児支援(電話相談、保護者来所、訪問支援)を実施	
93	7	在宅支援外来療育等指導	言葉の発達が遅い、かんしゃくが強い、友達と遊べないなどの子どもとその親が、遊びを通じて親子の絆を深め、生活習慣や社会性を身に付けることを目的としたグループ活動を実施します。	福祉事業団	○	①登録者数 ②利用延人数	あおぞら ①511人 ②10,022人 おひさま ①285人 ②6,809人	・通所支援に加え、それぞれの月齢に応じた保護者向け勉強会を実施 ・園を利用しているおひさまのケースにおいて園訪問を2回を実施	
94	7	在宅支援訪問療育等指導	心理士や保育士などの専門職が、発達に心配のある子どもがいる園等を訪問し、親からの相談に応じるとともに、必要な助言等を行います。	福祉事業団	○	実施回数	185回	・専門職種による保護者向け研修会を実施 ・健診事後グループで保護者の相談や必要な支援を実施	
95	8	障がい者就労・生活支援センターによる職場開拓	就労支援員が企業を訪問し、障がい者雇用に関する啓発等を行い、雇用の促進を図ります。	福祉事業団	○	訪問件数	355件	・就労支援員による職場開拓を82社355件(うち新規13社)を実施 ・豊田公共職業安定所及び他機関と協同で5社を開拓	
96	8	公共施設等における職場体験事業	障がい者が公共施設等における職場体験を行うことで、就労意欲を向上させるほか、職場体験事業を通じて、受入先の障がい理解を促進します。	障がい福祉課	○	体験者数	12人	・公共施設等において職場体験を実施(職場体験受入先8か所)	

No.	分野	事業名	事業概要	担当課	進捗評価	指標	令和3年度実績 (定量評価)	実施内容等 (定性評価)	進捗状況の補足など
97	8	障がい者就労・生活支援センターの企業訪問等による障がい者支援	障がい者を雇用している企業等からの相談に応じ、職場定着を図るために企業訪問を行います。	福祉事業団	○	支援回数	514回	・障がいのある方本人及び企業からの要請により、職場訪問を実施 ・障がい者が配属されている部署に研修会を16回実施	
98	8	障がい者就労・生活支援センターによる就労支援	障がい者本人や周囲の人々からの就労に関する相談に応じ、個々の状況に適した就労支援を行います。また、関係機関や企業との連携を通して、障がい者の就労支援の拡充を図ります。	福祉事業団	○	①相談件数 ②就労者数	①4,131件 ②57人	・障がいのある方の自立した生活に向けて、企業や関係機関と連携した支援を実施 ・障がいのある方からの相談では、就労に向けて生活基盤を整える等の総合的な支援を実施	
99	8	中途障がい者及び若年性認知症者への就労機会の提供及び一般就労の促進	病気や事故等の後遺症により障がい者となった方や若年性認知症となった方に対して、生産活動等の就労機会を提供し、一般企業への就労を支援します。	福祉事業団	○	①受入れ人数 ②一般就労者数	①9人 ②1人（復職）	・7人の中途障がいの方へ特性に配慮した就労機会を提供し、2人に対して復職のための支援を実施 ・復職後に想定される職場や作業内容を再現した環境を施設内に設定し、1人が復職	
100	8	共同受注窓口の運営	障がい福祉サービス事業所等において製作された菓子や雑貨等を市民に紹介・販売するとともに、新たな販路の開拓や業務の受注を行い、工賃の向上を図ります。	障がい福祉課	○	売上額	15,167,642円	・お菓子BOXを74か所に設置し販売（3月末時点） ・共同受注窓口を通して、企業と連携した自動車部品に関する役務やJAと連携した農作業の役務を新規で実施 ・美術館と連携した新商品の開発	
101	8	障がい福祉サービス事業所等からの物品等の優先調達	優先調達推進法に基づき、行政における物品の購入及び委託事業等に対し、障がい福祉サービス事業所等へ優先的に発注します。	障がい福祉課	○	調達実績	77件	・優先調達に関する方針を設定（毎年度） ・予算編成時に、全庁に対して障がい者就労施設等からの計画的な調達を依頼	
102	9	障がい者スポーツ・教養教室の開催	障がい者のニーズに応じたスポーツ教室や教養教室を開催し、多様な学びの場や活動の場を創出します。	障がい福祉課	○	参加者数 (延べ人数)	1,902人	・教養教室 18教室151人 ・スポーツ教室 17教室152人	
103	9	出前コンサート等の開催	障がい福祉サービス事業所等にアーティストを派遣し、コンサート等を開催します。	文化振興課	○	開催件数	5件	・豊田市こども発達センター、特別養護老人ホーム 第2すばるなど5施設で出前コンサート等を開催 ・延べ216人が参加	
104	9	パラアスリートとの交流機会の提供	JFAこころのプロジェクト「夢の教室」等において、パラアスリートを「夢先生」として招き、授業を実施します。 また、豊田市わがまちアスリート応援事業にて、パラアスリートの情報発信や応援機会を提供します。	生涯スポーツ推進課 (現課名:スポーツ振興課)	○	各事業の実施	2回	・「夢の教室」においてパラアスリート1名が登場（わがまちアスリート認定者） ・わがまちアスリート認定者（パラアスリート）と特別支援学校の交流をオンラインにて実施	
105	9	障がい者スポーツ体験会の開催	市民の障がい者スポーツへの理解促進を図るため、スポーツ推進委員等による障がい者スポーツ体験会等を開催します。	生涯スポーツ推進課 (現課名:スポーツ振興課)	×	/		-	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
106	9	障がい者作品展	障がい者の社会参加を促進するとともに、障がいに関する理解の促進を図るために、障がい者が制作した絵画や書道等の作品を公募し、障がい者作品展を開催します。	障がい福祉課	○	来場者数（延べ人数）	1,587人	・12月3日～12日に豊田市美術館で障がい者が制作した作品の作品展を開催 ・出展作品数 255点 ・出展者数 737人	
107	9	自発的活動支援事業助成	障がい者等に対する交流会活動、防災対策活動、権利や自立のために社会へ働きかける活動、社会復帰活動など、障がい者等が自立した社会生活を営むための自発的な取組に対する費用の一部を補助します。	障がい福祉課	○	補助件数	2件	・市内の障がい者支援団体に対し、ピアサポート等の活動に係る報償費、需用費等の費用を助成	